

令和4年12月

# 江上自治協だより

発行：江上地区自治協議会（江上地区コミュニティセンター内）  
佐世保市指方町1759番地 TEL (0956) 55-8608

## ◆ 1月・2月の行事予定

・1月11日（水）	役員会	19:00～21:00	第2講座室
・1月17日（火）	理事会	19:00～21:00	講堂
・1月19日（木）	IR対策室会議	18:30～20:00	第2講座室
・2月1日（水）	役員会	19:00～21:00	第2講座室
・2月4・5日（土・日）	江上地区自治協議会研修旅行		
・2月7日（火）	理事会	19:00～21:00	講堂
・2月16日（木）	IR対策室会議	18:30～21:00	第2講座室
・2月19日（日）	地域支え合い推進会議	13:30～15:30	講堂

## ◆ お知らせコーナー

### ● 江上地区要望書を佐世保市長に提出しました

提出日：令和4年9月16日

#### 要望事項

- 江上小学校西側の山林の開発
- 多目的広場の整備（有福地区）

要望書の内容は以下のとおりです。

## 江上地区要望書

令和4年9月16日

### 1 江上小学校西側の山林の開発

市道松島伊勢川線と市道毛屋打越線間の山林（約20ヘクタール）を切り崩して、スポーツ施設、日米交流会館等を整備していただきたい。

- (1) 江上地区には米軍住宅（354,000平米532戸）があり多くの米軍関係者が生活されています。当地区住民をはじめ佐世保市民と米軍関係者が交流できる施設を防衛省に整備していただく方法もあるのではないかと考えています。市ご当局からは、国（防衛省）としても「防衛補助」という形で、地域に貢献しているとの説明をいただいておりますが、住民側からはそれが全くと言って

いいほど見えておりません。国に直接の事業として行っていただければ、防衛に対する住民の理解も深まります。

- (2) スポーツ施設は、佐世保市のスポーツツーリズムを牽引するよう、プロスポーツチームや実業団、大学・高校のキャンプを誘致できる施設にしていきたい。そのため宿泊施設（ホテル）もご検討いただきたい。
- (3) 佐世保市民はもとよりクルーズ船や特定複合観光施設の観光客にも来ていただけるような大規模商業施設（群）を誘致していきたい。
- (4) 江上地区には、食料品や日用雑貨を販売する店舗がなく、遠方までの買い物を余儀なくされています。商業施設の一角にそれらを販売する店舗を誘致していきたい。
- (5) 佐世保市東部地区には、多世代型の大規模な公園がありません。そこで子どもから高齢者までの多様化するニーズに応じた、誰もが気軽に訪れ楽しむことができる公園、並びに開発地を周回できるウォーキングコースの整備をしていただきたい。
- (6) 市江上支所及び江上地区コミュニティセンターは、国道202号線より低地にあり大雨の時に浸水することがしばしばあるので、日米交流会館の中など開発地内に整備していただくとともに、江上地区コミュニティセンターを防災拠点施設として完備していただきたい。
- (7) 佐世保市では、在日米軍関係者の基地外居住者は約2000人と発表されており、実に35%の人が市内の民間住宅等に住んでいます。

江上地区の針尾米軍住宅は532戸ありますが、まだ充足されていない状態です。この開発地の一部を米軍住宅用地として活用していただければ、日米間の交流も活発となり、また、米軍住宅の充足数も上がるものと思われま

## 2 多目的広場の整備

有福町にある江上地区コミュニティセンター有福体育室近くの農地（約1ヘクタール）を多目的広場及び駐車場として整備していただきたい。

- (1) 地域の子どもたちが走り回り、高齢者がのびのびとグラウンドゴルフなどを行うことができる広場と駐車場を整備していただきたいということで、特段遊具や高いフェンスなどを要望するものではありません。
- (2) そばにある江上地区コミュニティセンター有福体育室は市の指定避難施設になっており、台風大雨の時には初期段階で開設することとなっておりますが、駐車場が狭いという難点があります。平時の使用でも駐車スペースが不足している状況にあります。
- (3) 要望地は西九州道大塔インターから1.5キロに位置しており本市災害時には他都市からの支援物資の受入れ集積・仕分け分配基地として駐車場と広場が活用できると考えています。
- (4) 当該農地は道路（市道）より低地のため埋め立てが必要になります。そのため農地に近接する複数の住宅は急傾斜地崩壊対策工事を必要としておりますが、この住宅地の裏山の土砂を採取して農地の埋め立てに使っていただければ、崩壊対策工事も不要となります。是非活用をお願いします。
- (5) 近隣の有福第一公園は市の指定避難所となっておりますが小さい公園ですので、要望地を指定避難所としていただきたい。

以 上

●江上地区冠水対策（指方町小田地区一帯）の経過と現状について、佐世保市農林水産部から説明がありました。

説明日：令和4年11月4日（金）

説明内容は以下のとおりです。（概略）

## 江上地区冠水対策の経過と現状報告について

### 1. 江上排水機場の沿革

（設置された経緯）

江上排水機場は、佐世保市が所管する小田排水機場と地元の指方土地改良区が保有する指方排水機場から構成されており、農地内の冠水対策を目的として昭和55年度に県営排水対策特別事業として採択され、昭和57年度に長崎県により整備がなされ、その後に佐世保市及び指方土地改良区へそれぞれ管理移譲されております。

農地区域内における排水対策については、排水ポンプ場が設置されており、小田排水機場に1基（φ350mm）、指方排水機場には2基（φ800mm、φ350mm）の排水ポンプがそれぞれ配置されており、また排水用樋門7基も併せて設置されております。

### 2. 集中豪雨時の冠水状況（令和3年8月16日）

（経緯・概要）

これまで、市議会の一般質問及び当地区での市政懇談会においての課題とされており、特に令和3年8月に発生した豪雨時には、当該地区一帯の水田が冠水しただけではなく、農地から溢れ出た雨水が周辺道路にまで冠水したことで、地域の生活道路が約2日間にわたり通行止めとなるなど、大きな交通障害をもたらす結果となっております。

### 3. 今後に向けての課題等について

#### ◆現状

- ・近年頻繁に発生している集中豪雨時において、当排水機場の上流域に位置する農地及び道路の冠水が頻繁に発生している。
- ・早岐瀬戸からの海水流入を防止するための潮止樋門が、護岸沿いの大量の堆積土砂により、樋門の開閉に支障をきたしている。

#### ◆現在までの対策工事等の状況

- ・道路管理者（長崎県）において、道路冠水を軽減させる対策として、指方交差点より第二指方橋付近までの区間の路面かさ上げ及び側溝整備を実施。（平成30年度から令和2年度）
- ・潮止樋門前面（早岐瀬戸側）の堆積土砂は、県が今年度実施する早岐瀬戸の浚渫工事により、樋門前面の浚渫を実施する予定。

#### ◆事業化に向けての準備

- ① 各施設の老朽状況の調査（ポンプは設置してから40年経過）
- ② 洪水時の内水位の上昇原因の検証のため、早岐瀬戸の潮位、内水位、周辺河川の水位の調査
- ③ 各種基礎データを基に計画排水量の検討
- ④ 豪雨時の各施設の操作運用方法の再検討
  - ・施設稼働のタイミング
  - ・施設稼働前に調整池の水位を低下させる
- ⑤ 関係部局の連携

#### 4.江上排水機場（指方・小田）排水施設の更新について

○排水ポンプの更新 ○潮止樋門の改修 ○排水路の改修

事業スケジュール（案）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<b>実施事業</b>	(課題検討) ○事業化協議 ○補助金活用の検討	(調査・設計業務委託) ○機能診断 ○保全計画の策定 ○内水解析 ○排水能力の決定 ○基本設計 ○実施設計		(工事実施) ○排水施設（ポンプ・樋門） ○造成工事○ポンプ室建屋 ○機械・電気設備			
① 機能診断・保全計画の策定 ○既存施設の能力確認 ○老朽化度診断・補修検討 【水利施設等保全高度化事業】	事業申請 (県)	○ 補助率 100%	江上排水機場内における既存施設（排水ポンプ・ポンプ所建屋・電気設備・樋門）の機能診断及び改修方法の検討をおこなう。				排水能力を決定する算出根拠となるため、今後の国庫補助金制度の活用時（事業申請）に必要となる。
② 早岐瀬戸周辺河川水門調査 ○内外水位の変位確認 ○冠水する条件の確認	早岐瀬戸の浚渫（県） R4・9月予定	○	洪水時における内水位の上昇原因の把握のため、排水口に簡易的な潮位が観測できる水位計を設置し調査する				
③ 内水解析業務 ○ポンプ規格の再検討 ○内水対策の検討			○				
④ 基本設計・実施設計業務 ○ポンプ・排水施設の設計 (建築・機械・電気工事)			(基本設計) ○	(実施設計) ○			
⑤ 工事実施（前期） ○ポンプ製作 ○造成工事 ○ポンプ室築造					○		
⑥ 工事実施（後期） ○ポンプ設置 ○配管工事 ○電気設備 ○樋門改修						○	